

令和8年度 第1回三木市総合教育会議 議事録要旨

日 時 令和8年5月22日（金） 午前10時～午前11時30分

場 所 三木市立教育センター 4階 大研修室

出席者 ・ 構成員

仲田市長、大北教育長、石井委員、梶委員、稲見委員、西岡委員

・ 事務局

赤松総合政策部長、森田教育総務部長、山口教育振興部長、堂元企画政策課長（司会進行）、田中教育総務課長、大西生涯学習課長、河端図書館長、大西文化・スポーツ課長、武内学校教育課長、仲谷小中一貫教育推進室長、荒田教育・保育課長、小池教育センター所長、小柳学校教育課副課長

議事録

1 開 会

2 市長挨拶

（仲田市長）

皆さん、おはようございます。本年度第1回ということで、よろしく願いしたいと思います。

私は、常に、市政の柱は教育が一番重要だと思っておりまして、学校を出てから、例えば、進学や就職で一旦三木を離れても、やはり三木に帰ってきたいという環境を整備していくことが重要だと思っています。その中で、教育につきまして私どもでできるのは、よい学校をつくるということで、まずは、吉川地域において令和12年度開校予定の施設一体型小中一貫校の整備を進めているところでございます。

教員の質等については、教育委員会のほうでいろいろと対策を取っていただいているところでございます。

また、今、全国的な課題であります。不登校の問題、そして、部活動の地域展開、いろんな取組を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

本日は報告事項ということで、分かりやすくいうと、教員の働き方改革、この計画が策定されたということで、報告を受けまして、少し議論させていただき、その後、協議事項ということで、豊地小学校の今後の在り方ということで、今年1月に地元から豊地小学校の統合に関する要望書を受けましたので、それについてもいろんな議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長挨拶

(大北教育長)

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

昨年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正されました。この改正によりまして、教員の処遇が改善されるということをめざしているところでございます。三木市においても、学校、教職員が担う業務はやはり減ることなく、増加の一途となっております。依然として、現場におきましては長時間勤務が行われております。しかし、これを改善しなければ、教育の担い手が本当に少なくなっていく、それが教育の質の低下につながるということが大いに懸念される事態になっております。このたび、市教育委員会は、教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定いたしまして、あらためて教員の働き方改革を推進したい、そのように思っております。そして、それによって、更に教育の質が向上することをめざしたいと思っております。「教育は人なり」と言われて久しいですけれども、教育の要といえますか、教育環境の一番大きいところは教師でありますので、その教師が意欲を持って専門性を最大限に発揮して、そして、働き方改革が子どもたちの教育の充実にうまくつながるように、本日は市長とともに共有させていただきたいと思っております。

そして、もう1つの柱ですけれども、豊地小学校の今後の在り方について協議させていただきます。教育委員会では、これまでも、吉川の4つの小学校を統合いたしました。そして、志染中学校と緑が丘中学校の統合、星陽中学校と三木中学校の統合を行ってまいりました。これも全て、子どもの学びの環境を保障するという目的でありました。現在、豊地小学校は40人となっております。市教育委員会としましては、これよりも更に子どもが減っていくことが予想されますので、この機会に大きな決断をしてみたいというふうに思っております。そんな折、1月に地域のほうから統合に関する要望書をいただき、そして、3月には地元に行かせていただいて、意見聴取会を開催したところでございます。学校は40人になりましても、小規模校であるからこそできる丁寧で細やかな指導を行っております。一定の成果を上げていると思っております。また、同級生が少なくなりましたので、異年齢集団をつくって、その中で豊かな人間関係を構築して、なんとか子どもたちに新しい教育を提供したいと学校も頑張っているところでございます。私たち、教育委員会の使命は、この問題については、学びの環境を保障するためにいよいよ決断をする、そんなときが近づいてきたと思っております。ですので、地域から要望書をいただいたこの機会に、大きな決断をしたいと思っております。地域に寄り添いまして、丁寧でお分かりいただけるような説明をさせていただきながら、方針が決まりましたら、スピーディーに取り組んでいき、1年でも早く子どもたちに適正規模のクラスで学習していただきたい。そのように思っております。今日は皆さんからあらためて御意見を伺って、市長とともに協議をして、方向性を決めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 報告事項

三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

(武内学校教育課長)

業務量管理・健康確保措置実施計画の概要について、御説明させていただきます。

昨年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正されました。この改正の趣旨は、教師に優れた人材を確保し、教育の質を向上するため、学校における働き方改革の更なる加速化や、これまで4%であった教職調整額を10%に引き上げることをはじめとする処遇改善など、総合的に講じていくものです。

今回の改正を踏まえまして、教育委員会では、3月の教育委員会会議において、資料1のとおり、「三木市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定したところです。

本計画は、教職員の業務量の適切な管理及び健康福祉の確保を図ることによって、教育の質の向上並びに持続可能な学校運営体制の構築を目的として策定しております。教職員の働き方改革を推進し、勤務環境の改善及び健康の確保を行うことは、教育の質の維持向上を図り、子どもたちの豊かな学びと成長の実現につながるものであると考えております。

本計画は、2つの観点から目標を設定しております。

1点目は、教職員の時間外在校等時間、いわゆる時間外勤務に関する目標です。資料2を御覧ください。これは、教職員の時間外在校等時間をお示ししております。1のグラフは、令和3年度から令和7年度までの本市における平均月間時間外在校等時間を表したものです。教諭の1年間の時間外在校等時間の月当たりの平均は、30時間程度となっております。また、教頭の時間外在校等時間が他の職種に比べて長いことがみてとれます。続いて、2のグラフは、国や兵庫県と三木市の実態を比較するものです。国の数値は、文部科学省による「令和7年度教育委員会における学校の働き方改革のための見える化調査」によるものです。この調査は、令和6年度の実績について行われております。兵庫県の数値は、同調査で公表されている県の各市町の値の平均値を算出したものです。三木市につきましては、令和6年度の数値と令和7年度の数値を掲載しております。小学校では、令和6年度は、校長及び教頭の時間外在校等時間が国や県に比べて長く、教諭等は国や県に比べて短い状況でした。中学校でも教諭等は国や県に比べて時間外在校等時間が短い状況でしたが、校長は国や県に比べて長く、教頭は県より短いものの、国よりは長いという状況でした。また、3のグラフに示すとおり、特に、教頭の4月から6月にかけての時間外在校等時間は非常に長くなっていることが分かります。4のグラフは、令和7年度の教諭の時間外在校等時間を月別

に表しています。小学校教員に比べますと、中学校教員のほうが、時間外在校等時間が長い傾向にあることが分かります。なお、これらのグラフにお示ししているのは平均の値であり、個別に見てみると、1か月で45時間を超える教員もおり、働き方改革の更なる推進が求められていると考えております。以上のような現状を踏まえまして、本計画では、1か月で45時間以下、1年間の平均を30時間程度、1年間では360時間以下とする数値目標を掲げております。

2点目の目標につきましては、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標です。数値目標としましては、教職員の年間の年次有給休暇の平均取得日数を14日以上、更に、ストレスチェックによる高ストレス者の割合を10%以下にするなどを掲げております。教職員が生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることをめざしております。そのためには、資料3に示されておりますとおり、「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務の整理が必要だと考えております。これは、文部科学省が学校に関わる業務を、教師が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、そして、学校以外が担うべき業務の3つに分類し、教員の業務の適正化と、外部人材活用の方向性を示したものです。教員が教員でなければできない業務に専念できますように、不登校対策指導員や特別支援教育指導補助員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフなどの専門スタッフとの連携、協働体制を整えてまいりたいと考えております。また、これまでに引き続き、学校・家庭連絡システムや留守番応答電話の活用、更に、昨年度に導入いたしました校務支援システムの効果的な活用を通じた事務負担の軽減に取り組んでまいります。また、今年度は夏季休業期間中に5日間の学校閉庁日を設定することに加え、3日間を上限とした在宅勤務の試行にも取り組み、教職員の業務量管理及び健康確保を図ってまいります。

なお、今年度の取組状況につきましては、本会議においてあらためて報告させていただく予定にしております。

(仲田市長)

ありがとうございました。

資料2の確認ですが、3番と4番は三木市の先生がたの時間ということでよろしいですね。

(武内学校教育課長)

そうです。

(仲田市長)

ちなみに、4番について、小学校より中学校のほうが時間が長いというのは、部活動があるからという理解でいいんですかね。

(武内学校教育課長)

もちろん、その要素も含まれております。

(仲田市長)

分かりました。

では、報告事項ということではありますが、せつかくの機会ですので、御意見等、感想等でもけっこうですので、ありましたら、よろしく願います。

(石井委員)

まず、教職員の健康確保と業務量管理に関しては、グラフ等で示されていますが、一般市民や保護者がなかなか知り得ることができない内容だと思います。先生がたに心身ともに健康でいていただくことは、子どもの利益につながることで、それを促進するためには、保護者や地域のかたの御理解を得るとというのが最優先ではないかなと思います。後押しがあつてこそ、こういったことが進められるのではないかなと思います。また、もし業務量管理とか、健康確保が損なわれたときには、先生も人間なので、判断力の低下につながったり、また、もしかしたら子どものSOSを見逃したりするような可能性もなきにしもあらずだと思います。

これをどうしたらいいかということになりますと、地域のかたや保護者の理解を得るというのは、数字化するのは難しいとは思いますが、業務量管理などを見える化する。見える化するといっても、さきほどのような在校等時間が何時間減ったとか、そういったことではなく、減らすことはもちろん当然のこととして、組織力を高めるなどの工夫をしながら、進めていただきたいと思います。どういったことにその時間を使っているか、特に子どもの最善の利益のために、先生がたがどういったことに時間を使えるようになったかなどに落とし込んで、見える化するというのが一番大切なのではないかなと思います。

私たちが、先生の業務がどうであるかというのは、なかなか口を出すべきところではないのですが、応援することはできます。そういった意味での見える化をすることが今後必要になってくると思いました。

(仲田市長)

ありがとうございます。

働き方改革とか、いろんな校務システムを使って、先生がたが空いた時間をどんなふうを活用しているのか。それを見える化するという話ではないかと思っております。確かに、できることもあろうかと思っておりますので、皆さんの御意見もそうだとすることであれば、1回、教育委員会のほうで、さきほど、こういう資料2のようなものも見せていただいておりますので、これを見せているということは、おそらく公開してもいいということなのではないかと理解しますので、さきほどありましたような、保護者や地域のかたの

理解を得るために、出し方はいろいろあるでしょうけれども、記者発表だとか、ホームページだとか、いろんな形で先生がたが頑張っているんだというような応援の意味も込めて、PRしていければと思います。

(稲見委員)

学校にしろ、いろんな会社でしろ、どこでも、残業、時間外労働というところはなかなか削りたくても削れない。いろいろな事情を抱えているところかというふうに思っております。

我々、市民、保護者に対して、国が示す働き方改革とは残業時間を減らすんだという、そういうつながりや見え方にならないように注意しなくてはいけないと思うところです。

今回は報告事項ということになっています。今年度もいろんな手立てを教育委員会のほうで考えておられる。この成果を「この取組によって残業時間がこう減りました」という、残業時間を減らすためにやっているのかということにならないような見え方、公表の仕方というのを工夫する必要があるのかなと感じています。

ただ、文科省も言っているように、子どもたちの多様性の量的、質的な部分がこれ以上に大きくなるということを考えると、学校の先生がたの大変な努力が、今、また起きている、又は起ころうとしているということになりますので、残業時間の設定が45時間となっていますけれども、これを守らなくてはいけないという、個々の考え方かと思えますけれども、これが悪い意味でサービス残業につながるような注意を、教育委員会や学校全体でしていけないといけないのかなというふうなことを、報告を聞いて思っているところです。

取り急ぎ、中学校の教頭先生の業務の内容の精査をして、学校でやらなくてはいけないところと他者にお願いするところを考えていくことが必要かなと思います。地域クラブが来年始まりますので、ここでどう変わるかというところが、大きな1つの目安かなというふうに思っています。

今回は報告事項ですので、1年後、状況をみながら、策を考えていくということが必要かなと思います。

とにかく、グラフをみても、三木市において令和6年度から令和7年度は若干改善されていて、残業時間が減ったという言葉だけではなくて、業務がある程度整理されて時間外労働が減ったという見方を、どう市民に見せるかというところが大きいところだと思います。

(仲田市長)

貴重な御意見です。確かにそのとおりです。

(西岡委員)

石井委員や稲見委員と重なる部分もあるんですけども、先生がたの仕事というのは本当に多岐にわたっていて、大変な日々だと感じています。この

計画によって先生がたの心身の負担が減って、子どもたちに還元されていったらいいなと期待しています。

ただ、一方で、業務の削減が単なる教育の機会の縮小のように捉えられてしまっただけだと思っています。例えば、行事の簡略化等がけっこう進んできていると思うんですけども、それがただ先生の負担を減らすために子どもの学びの機会が減っているのではないかと、ネガティブに捉えられかねない部分もあるのかなと思います。少し勘違いして受け取られてしまうといったことはあるのかなと思うので、そういった見せ方であったり、理解していただいたりということは、本当に大事だと思っています。

子どもたちへの教育の質は落とさないということは、とても大切だと思いますので、先生がたにとっても、子どもたちにとっても、大切に進めていってほしい計画だと思っています。

(仲田市長)

ありがとうございます。

(梶委員)

例えば、資料3の理解を保護者や地域のかたにさせていただくというのは、なかなかこれまでの流れからいくと難しい面もあるんですけども、どうやって理解していただくかという話題になっているので、それについて思ったことを少しお伝えしたいと思います。

三木市は、市を挙げて、市民全体で教育を支えるという方針を市長がおっしゃっていて、そういう方向で教育委員会とともに動いていると思うんです。だから、そういう土壌はまずある。だからこそ、説明の仕方は、さきほどから話題に上がっているように、とても丁寧に分かりやすくしないといけない。

稲見委員がおっしゃったように、時間を減らすのが目的ではなくて、時間を減らしたり、ワーク・ライフ・バランスの修正をかけたりののは、途中の方略としての目標ですので、本来のその先のターゲットは教育の質の向上ということになります。

石井委員がおっしゃった、時間をどうやって使っているのかというのは、これは一部明らかで、教材研究のほか、授業の準備を勤務時間外や家でやっておられた。これが勤務時間内でできるだけできるようになるということは、しっかりと行っていくべきだろうなと思います。もちろん、教育センターをはじめ、いろんなところで研修会を、質向上、指導力向上ということでやっております。その研修に使う時間としても使えるでしょうし、そういう本来のところをしっかりとすべきかなと感じています。

それから、これを進めるには、学校の様子や、三木市でも地域のいろんな事情がありますから、差があります。それに合わせて進めていくんですけども、さきほど教頭先生の勤務時間は減らさないといけないという話がありましたが、教頭先生、校長先生、それを支えるような先生がた、やがてリーダーとして学校を動かす先生、そういうリーダーの育成を、教育委員会はと

でも熱心にプログラムを組んでしています。そういうリーダーの先生が、やりがいや教育の質の向上をしっかりと、最初のターゲットをしっかりとみながら、この改革を進めていくことが必要かなと思います。

最後に、他市で新任の先生とお話する機会があって、三木市はそういうことはないのいいなと思っているのですが、新任の先生が今とても困っておられます。勤務時間がこれで終わりというので、先輩の先生が早く帰られる。いっぱい聞きたいことがある。いっぱい悩みもある。そういう聞きたいことや悩みが解消されずに日々が動いて、過ぎていく。三木市ではそういう話は全く聞いていないんですけども、今はきちんとできているけれども、どんどん変わって途中で、しっかりとそこは見えていかなければいけないと思うので、たぶんチーム学校やチーム学年もあるので、そういうチームづくりにしっかりと取り組んで、それがやがてやりがいや時間の有効活用にもつながると思いますので、そういうところをしっかりと進めていただきたいと感じます。

(仲田市長)

ありがとうございます。

(大北教育長)

教師の仕事は、梶委員が言ってくださったように、新任の教師も含めまして、質の高い授業を展開することだと思っています。子どもが8時に来て、3時半ないしは中学校になりましたら6時頃まで学校にいたのですが、その大半は授業を受けているわけで、子どもにとって充実した授業を展開することが教師の本分だと思うのです。そこに傾注できるような時間が勤務時間内に保障されればと思います。梶委員がおっしゃったように、新任の教師が勤務時間内にいろんなことが学べて、悩みを解消できるような環境がベストだと思いますが、なかなかそうはいかないということが現実だと思います。資料3の1番から19番まで、これは全て必要な業務なんです。3つには分けてあるのですが、結局は学校の中でなんとかしなさいということなのです。事務職員がやりなさいであるとか、栄養教諭が対応しましょうということになっていて、結局、学校のスタッフの中で回しているのです。そして、また、地域の人にも協力してもらいましょうとか、外部委託等も一つの手ですよと書いてあるのですが、これはなかなかうまくいかないです。地域の事情もありますし、今、定年がずいぶん伸びましたので、地域のかたにお世話になろうとしても、かなりの高齢者のかたにお願いしなくてはならなくなっております。外部委託についても、予算が必要になってまいりますから、これが3つに分けられたからといって、学校はすぐに助かるわけでもないように思います。ですので、教師は今度改正されて少し給料が上がりますが、それよりも業務量を減らしてもらって、本来の教師がやるべき仕事に注力したいという声をたくさん聞きます。こういうことについては、市町だけでなかなか解決できないこともあります。ですので、県を通じて、また、国のほうにも要望を続け、教師がやりがいを持って、心も体も健康で、子どもと対峙できる

ような、そんなシステムを構築していけるよう努めてまいります。教師の努力も大事だけれど、やはりシステムだと思うのです。そこを考えていけたらと思っております。

(仲田市長)

報告事項ですが、まとめさせていただきます。資料2を見ると、一般の先生がたはいわゆる時間外勤務は少ないが、校長や教頭が少し高いのかなという数字となっています。おそらく、これはどこの会社、市長部局も一緒ですが、もちろん業務量もあります、個人によるところも大きいんです。部署を異動しても、時間外勤務が長い人は長いということもあります。やはり個人に起因する部分もありますので、教育委員会、学校の校長、教頭先生から、それぞれ、ある意味、時間外勤務が長いかたというのは異動されても分かると思いますので、その辺を上手に本人に気付いていただいて、指導していくというような仕組みも大事なのではないかなと思っております。

さきほどからの議論を聞いていますと、時間外勤務を減らすことが目的ではなく、質の高い教育をしていくということが重要でありまして、その見せ方をどうしていくかということでもあります。これについては、総合教育会議で定期的に報告するということになっておりますので、ぜひ、次の総合教育会議か、その次か分かりませんが、いい見せ方の資料を作ってもらって、我々自身も市民の皆様にも説明しやすいように進めていきたいと思っております。

あと、新任の教師が先輩に聞きにくい環境というのは、確かにあろうかと思えます。これは逆に、梶委員がおっしゃったように、チーム学校ではないですけど、校長、教頭、先輩の先生が声を掛けてあげる。そうすると、やはり若い先生も聞きやすいと思えます。そういう「聞かないでオーラ」を出さずに、「聞きやすいオーラ」を先輩の先生がたにも出していただくように、大変でありましょうが、努力していただくというのが大事かなと思えます。

今、お話を聞いていますと、皆さん、先生がたの味方ということでもありますので、教育委員会の職員の皆様も、教育委員の皆様も、そういう思いで受け止めてくださっておりますので、ぜひ質の高い教育をしていただければというふうに思います。

5 協議事項

豊地小学校の今後の在り方について

(仲田市長)

豊地小学校の今後の在り方ということで、さきほどお話がありましたように、1月に細川町区長協議会、豊地小学校の在り方検討委員会等の連名による統合に関する要望書を受けて、3月には細川町住民を対象とした意見聴取会が開催されたというお話がありました。これらの経緯や現在の取組につい

て、事務局から説明をお願いします。

(武内学校教育課長)

教育委員会では、これまでから児童生徒数の減少が進む学校の子どもの数の推移について注視してまいりました。資料4を御覧ください。これは豊地小学校の全児童数の推移をまとめております。現在も1学年の児童数が10人を下回る学年が多く、今後も少人数となっていく学年があることが見込まれています。そのような中、令和6年度には地域で発足しました「豊地小学校の未来を考える会」により、豊地小学校の保護者及び未就学児の保護者を対象としたアンケートが実施されました。その結果、「統合を望む」又は「統合やむなし」といった意見が全体の7割以上でした。また、令和7年度には豊地小学校PTAがあらためて統合に関するアンケートを実施し、細川町区長協議会へ豊地小学校統廃合に関する要望書を提出されました。それを受けまして、細川町豊かなまちづくり推進協議会内に、「豊地小学校の在り方検討委員会」が設立されまして、豊地小学校PTAが実施したアンケートの結果を基に、子どもの学びを中心に据えた協議がなされました。その後、令和8年1月に細川町区長協議会等の連名で、豊地小学校統合に関する要望書が、市教育委員会に提出されました。このような状況を踏まえまして、3月23日に保護者や地域の皆様を対象とした豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会を開催したところです。意見聴取会には42名の参加があり、開催概要につきましては、資料5にまとめておりますので、御覧ください。教育委員会としましても、子どもたちの学びを中心に据え、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備が必要であるという考えであり、豊地小学校の統合を検討している旨の説明を行いました。その上で、統合に関する御意見やお考えをお聞きしたところです。参加者からは統合校や統合時期、通学手段などについての質問や要望をはじめ、統合した学校でも、細川地域のよさをしっかりと継承して行ってほしいといった意見も出されました。市教育委員会としましては、意見聴取会でお聞きした地域の皆様の御意見を参考にしながら、統合に係る方針を速やかに固めていきたいと考えております。

(仲田市長)

ありがとうございます。

資料にあるように、保護者としては、地域としても、統合先、統合時期、通学手段というのは大きな関心事だと思います。細川らしさというのは難しい話であります。余談ですが、交通安全折り紙は星陽中の取組だったと思いますが、ということは、細川や口吉川ということになるんですが、あれもいい取組でした。ちょっと脱線しましたが、教育委員会としても、この豊地小学校の統合の必要性について説明し、その上で、御意見をお聞きしたいということでしたので、教育委員会として、豊地小学校の統合先や統合時期についての案があるようでございますので、御説明いただければと思います。

(武内学校教育課長)

現時点での教育委員会の考えなのですが、まず、統合の時期につきましては、過去の令和3年及び令和4年の統合のケースでは、統合の方針決定後、1年半から2年間の準備期間を経て、統合を迎えております。これらの実績を踏まえまして、1年半から2年間の準備期間と設定しまして、令和10年を目途に統合をめざしていきたいと考えているところです。

次に、統合校を検討するに当たりましては、次の2点の視点を重視しております。

まず、1点目としましては、円滑な学校運営ということです。統合後は、複数の地域とともにある学校を運営していくこととなります。校区もより広大になるため、通学条件等を考慮すれば、地域が隣接しているということが重要であると考えております。また、これは災害や緊急時の対応にも直結するものであると考えております。

2点目は、充実した学びの実現ということです。子どもたちの成長は決して学校だけで完結するものではなく、地域の支えがあつてこそ、子どもたちは心豊かに学んでいくものであると考えております。地域の祭りなどの伝統行事をはじめ、歴史や文化などを通して、コミュニティ全体で子どもたちの学びや成長を支えていくといった視点も重要であると考えております。

したがって、教育委員会では、校区が隣接する学校と統合することが望ましいと考えております。

資料6を御覧ください。これは、豊地小学校の校区に隣接している学校をお示ししたものです。豊地小学校には、三木小学校、口吉川小学校、志染小学校、吉川小学校の4校が隣接しております。そのうち、口吉川小学校及び志染小学校はいずれも小規模であり、今後も更に児童数の減少が予測されるため、統合には適さないと考えております。したがって、豊地小学校の統合校については、三木小学校及び吉川小学校を候補としまして、さまざまな条件を比較検討していくことが妥当であると考えております。

次に、資料7を御覧ください。資料7は、比較検討のための条件の一部を、統合年を令和10年と想定してまとめたものです。なお、三樹小学校については、意見聴取会の際に意見が出されたため、参考として記載しているところです。統合後の児童数は、三木小学校のほうが多く、2年生以外は2クラスとなる見込です。また、吉川小学校は1年生のみ2クラスとなりまして、他の学年は1クラスとなる見込となっております。また、進学先については、三木小学校は児童のうち約3割が三木中学校へ、約7割が三木東中学校へ進学しています。仮に、ここに豊地小学校の児童が加わると、児童のうち3割強が三木中学校へ進学するということとなります。吉川小学校と統合した場合は、全員が吉川中学校へ進学することになります。しかしながら、現在、細川地区の中学生は三木中学校へ進学しているため、統合を機に進学先の変更等を行う必要があります。また、通学に当たっては、これまでの統合のケースを踏まえまして、スクールバスによる通学手段の確保を検討していくこととなります。資料7にお示ししております学校間の距離というのは、豊地

小学校との距離です。豊地小学校と三木小学校間の距離は5.5キロで、バスで約20分かかると想定しております。また、吉川小学校との距離については12.6キロとなりまして、バスでは約25分かかると想定しております。しかしながら、いずれにしましても、通学に最も時間のかかる児童は約35分程度かかると想定しているところです。バスルートについては、現在のところ、三木小学校と統合する場合は2ルート、吉川小学校と統合する場合は1ルートを想定しております。なお、具体的なバスの運行ルートや乗降場所等の詳細は、仮称ですが、「統合準備委員会」で今後検討することになるかと考えております。

そのほか、意見聴取会では、高学年のアフタースクールの利用についての意見が出されましたが、三木小学校と吉川小学校で大きく条件が異なるものではございませんでした。

また、学校行事の際の保護者用の駐車場の確保など、検討していかなければならないこともあるものの、いずれにしましても、三木小学校と吉川小学校で大きく条件が異なるものはないと考えております。

加えまして、現在、豊地小学校の卒業生は三木中学校に進学していることに加え、令和4年度に星陽中学校と三木中学校が統合した際には、統合校の候補として三木中学校と吉川中学校がある中で、細川地域は早くから三木中学校と統合するという意思を示されたという経緯もございました。

これらの理由から、現状を総合的に判断しまして、教育委員会としましては、豊地小学校の統合校は三木小学校が妥当であると考えているところです。

(仲田市長)

ありがとうございました。

確認ですが、令和10年統合というのは、令和10年4月1日からということでしょうか。

(武内学校教育課長)

そのとおりです。

(仲田市長)

ということは、今の話を整理すると、当然、学校は隣接地区と統合するほうがいい。中でも、口吉川小や志染小は今後も子どもが減るから、やはり三木小か、吉川小がいい。とはいえ、既に豊地小の卒業生は三木中に進学しているということを考えれば、そして、三木中か吉川中という中、細川地区の判断としては三木中への統合とした過去の経緯があるので、教育委員会としては三木小という話でしたが、教育委員の皆様のお意見を伺いたしたいと思います。

(石井委員)

まず、さきほどの事務局の説明にもあったように、令和4年度の星陽中学

校と三木中学校の統合を検討する際には、早くから地域の中で、特に細川地域のかたがたに関しては、人数が少なくなることへの危機感や、学校がなくなることへの不安感の強さもあったものの、当初から、例えば、保護者のかたがた、あるいは、子どもも含めて、買い物、通塾、医療の利用は三木方面が多い。生活動線が三木地区方面に向いているといった御意見が非常に多かったように覚えております。

あと、災害時や緊急のとき、昼間に保護者が学校まで迎えに行くとなった際に、吉川方面に回っていき、学校から自宅に戻るといった距離的なことや生活動線などを考えたら三木方面、三木小校区のところと一緒に統合するのが望ましいのではないかということです。

一方で、吉川を排除するのかというのはそうでもなくて、実績としてはやはり小学校の統合などがあるわけで、小中一貫を見据えますと、そういうのは全く排除するべきではないと思います。

ただ、やはり細川地域のかたの早くからの、令和4年度からのいろんな話し合いを積み重ねてきた中で、感情としては三木方面、三木小校区と一緒にするというのは、やはり私も同意したいなと思います。

(仲田市長)

分かりました。ありがとうございます。

(稲見委員)

一番可能性があるのは、三木小と吉川小ということになります。当事者の保護者のかたがたは、どちらか自分たちが行きたいほうにという希望はたぶん言われるかなと思います。一方で、地域からみると、地域の中に校区が2つというのは、これはいかがかなと思います。ということは、1つの校区にどれか決めないといけないということが、たぶん落ち着きかなと思っていきます。となると、私としては、教育委員会がある程度説明された三木小校区が妥当という気がします。これで地域のかたがたもある程度納得できるかというと、納得できる住民と、いやいやという住民もたぶんあろうかと思いますが、地域的にみると、三木小校区が妥当かなと思います。

なぜかという理由は当然いるわけでして、今、三木小校区に隣接するのは久留美地区になります。久留美地区のかたと細川地域のかたとの地域交流、地域間交流がされているかというと、地域と地域ではやっていないと思います。ただ、隣接する自治会は、久留美地区と、細川でしたらたぶん西村ですが、ここは昔ながらの歴史があると聞いています。久留美のかたが細川の西村のほうで田んぼを作られている。それもかなりの面積かと思っています。細川の人には久留美にある慈眼寺というお寺の檀家であるなど、暮らしや生活の中で、ある程度、地域間の住民のコミュニティ、農業のコミュニティ、神社仏閣のコミュニティが既にある。そんな流れの中において、意見聴取会で出ているような細川地域のよさの継承という、この辺についても話をしやすい校区になるのかなと思っています。

こういった中において、国の指導を三木市の教育委員会も頑張っておられます。保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組み、いわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会というものが、三木でも中学校を中心に設置されて、これから小学校も設置されるということになっているかと思えます。いろんな出会いが人に多様な価値観を与えていくと思っていますので、ぜひともコミュニティスクールをベースに、これまでお付き合いのあるかたがたと一緒に地域住民も行けるということになれば、三木小校区かなと感じています。

(仲田市長)

ありがとうございます。

事務局に確認ですが、今、三木中の学校運営協議会には細川地域や口吉川地域の代表も入っていますか。

(武内学校教育課長)

入っています。

(仲田市長)

分かりました。

稲見委員がおっしゃるように、地域の中で校区が分裂するというのはよくないと思います。それは、おっしゃるとおりだと思います。

(西岡委員)

小学校の統合の話を聞いて、地図上で見ただけの感想で申し訳ないんですけども、三木小学校区とすごく隣接しているんだなというのを知ったところで、保護者の立場だったとしたら、やはり気になるのは、緊急時のお迎えがぱっと頭に浮かんで、そういうときにすぐ行けるのかなというのとはすごく気になります。また、中学校への進学を考えたときに、今お話があったように、豊地小学校地域のかたは三木中学校に進学しているというのも分かったので、そういうことも考えると、やはり三木小学校が妥当なのかなというふうに私は思いました。

あと、私も保護者として吉川小学校の統合を経験しているんですけど、統合の進め方の丁寧さというのも大切かなと思っています。特に統合先に行く子どもたちのケアはすごく大切だなと思っています。やはり子どもたちも思うところはすごくあって、大人にとったら、人数も少なくなるし、仕方ないといったところはあるんですけど、子どもたちにも思うところがすごくあるんだなというのは、その当時に感じたので、やはり通うのは子どもたちなので、環境の変化で心理的不安もすごく大きいなと感じたので、やはりいろんなことを聞いてあげて、安心感を持って統合してほしいなと思っています。また、保護者にとっても、小規模ならではのよさとか、愛着というのは絶対にあると思うので、そのあたりも丁寧に話を聞いてもらって、自分たちの意見をし

っかりと聞いてもらえたというふうに思ってもらいながら、進んでいくといいなと思っています。

あと、もう1点は、吉川のときもそうだったんですけど、どうなっているのか分からないと思うかたが必ず出てくると思うんです。情報を拾っていかないほうにも原因はあるんですけど、それでも、なるべく多くのかたに伝わるように情報を提供していくというのはすごく大切だと思います。

(仲田市長)

ありがとうございます。

統合をお子さんのときに経験されておられますので、子どもたちのケアというのはとても大事だということと、情報が行き届くようにどのように伝えるかというお話だったかと思います。市はおそらく広報とか、ホームページでいろんな情報発信をするんですけども、情報発信したところで必ず言われますので、それは教育委員会の事務局の役目でもあります。

(梶委員)

3人の委員のかたがたがおっしゃったとおり、そうかなと私も思います。三木市は小中連携に始まって、小中一貫教育など、9年のスパンで子どもたちの成長の見守っていく、支えていくという考えで動いています。それでいくと、星陽中は三木中のほうへ統合されている。地域のかたがたのいろんな意見があった上で、そういう実際がございます。それを考えると、教育委員会の御提案のとおり、三木中校区である三木小学校と一緒にするというのが、今後9年間のスパンで教育を考えた場合に自然かなと思います。

(仲田市長)

梶先生のおっしゃるとおり、9年制という点はそのとおりだと思います。

私も、教育長の御意見を先にお伺いしたいんですが、さきほどからおっしゃるように、皆さん、三木小がいいのではないかということです。それがどこになるかは別としまして、私、一番大事なものは、地域の思いは非常に大事だと思いますが、その上で、ちょっと極論ですが、教育委員会として、これは合議体であります。特に、教育委員会と教育長のリーダーシップということになるのではないかと思います。これはあり得ないんですが、仮に、地域がAというところを選んでも、子どものいろんな環境や教育の面を考えて、仮にBがいいなら、極論ですけども、私はそういう選択肢もあるかなと思うんです。地域が言っているからというのではなく、それも非常に大事な要素なんですけど、教育委員会として、子どもたちの未来にとってこちらのほうがいいんだというようなことが、私は重要ではないかと思っております。

(大北教育長)

市長におっしゃっていただいているように、Aという学校とBという学校、

どちらのほうに統合するのがいいかという、市教委としての考え方ですが、今、吉川地区に小中一貫校を設置しようとしています。市教委としましては、小中一貫教育のよさが分かっているので、それが効果的に発揮できる三木市で初めての小中一貫校にたくさんの子に通ってほしいという思いがあります。そう考えますと、豊地小学校の子どもたちにも吉川の小中一貫校に通うということを、私はお勧めしたい、そんなふうに思っています。

ただ、公立学校ですので、地域性もありますけれども、国の定めた学習指導要領にのっとって、それぞれの学校が教育活動をしております。したがって、教育の質については、三木市のどの学校に行っても、それは担保しております。

ただ、このシステムが違う小中一貫校には、豊地小学校だけではなくて、他のたくさんの子どもにも通っていただけるよう、機が熟してきましたら、吉川地区以外の地区にも、設置していくことが大きな希望です。

ところが、今回、教育委員会としては、三木小との統合ということにしたいと思います。数年前に豊地小学校150周年記念ということで、行事を持たれました。そして、豊地小の歴史や功績などを綴った立派な記念誌を作られたのです。それは、地域の実行委員会が計画して実施されました。そこには、細川地域の豊地小学校への本当に熱い思いがありました。それから数年しか経っていない今、星陽中学校に続いて、子どもたちの今、あるいは将来を考えて、豊地小も閉校するんだと、統合するんだと決断された地域の思いを、市教委としては重く受け止めたい。中学校がなくなって、150年間あった小学校がなくなる。地域の中に学校がなくなる。これを決断された地域のかたが要望書を出してこられた。私たちはその思いを重く受け止め、そして、どこの学校へ行っても同じ教育の質が担保できるのであれば、地域のかたが行きたいとおっしゃるところに子どもたちを通わせる。そこは大事にしたいと思っています。

今、西岡委員がおっしゃったように、子どもの思いも大切にしなければなりません。ですので、御家族で子どもの思いも聞いていただいて、親御さんから市教委の案に対していろんな御意見をいただくということにしたいと思います。そして、今、課長が申しあげましたように、隣接地であることが大事だと思いますので、そう考えたときに、三木小学校への統合が一番いいのではないかと、そのように思っています。

(仲田市長)

ありがとうございます。

冒頭、事務局から三木小学校がいいのではないかと意見をお聞きし、委員の皆様もいろんな総合的な判断して、別にここで決めることではありませんけど、三木小ではないかというお話でした。その上で、教育委員会のトップである教育長にお話を聞いたわけですが、私、一番これがすごいなと思うのが、僕は市長になる前は県会議員をしております、十数年前、県内の西のほうの郡部でも、子どもが少ないから統合だというと、当然、地

域のかたがたは母校愛があるので反対だということで、こういうのは市ではできないから県で、ある意味、強制ではないけど、そういうふうにしたほうがいいのではないかという、町長のお話があって、そういう現実がありました。吉川の統合のときもいろんな御意見がありましたけれども、教育委員会は何度も何度も説明して地域に御理解いただいた。それが、今や逆に、地域のほうから子どもたちのことを考えて統合という話が出てきたのは、時代も変わってきたというか、移り変わってきたなという思いを持ったところです。

(石井委員)

教育長が最後にまとめてくださったので、全てそれになると思うんですが、私が冒頭に申し上げた、旧星陽中と三木中の統合を検討する際に、既に地域のほうから子どもを真ん中に見据えないといけないというお話がありました。当初から既に、地域のほうから、一定規模の集団の必要性や人間関係の幅を広げさせたいといった子どもの視点に立った御意見が多数あったので、今回は地域の意見を聞きながらも、実は子どもをきちんと真ん中に見据えている形になっているのではないかと思います。特に、今回、細川地域から声が上がったというのが、何より大きかったなと思いました。

(仲田市長)

ありがとうございます。

(稲見委員)

もう一点、教育委員会から、統合年度については令和10年4月1日という話があって、これはもうかなり日が見えた、来年、再来年の話だろうと思います。たぶん地域の要望に応じて、かなり可能な限りで最短の設定だろうというふうに思っています。意見聴取会のほうにも参加させていただいて、保護者からのできるだけ早くという要望があったと思います。資料4で見ていただいたように、本当に全校生は少なくなっている。赤字で1学年平均4、5人となっていて、平均なので、現実的には、子ども1人に対して教師1人が平日対応しておられる。この子どもには、子どもの社会、子どもの世界というのがないんです。家にいたら大人と一緒にいて、学校に行っても、学校の先生、大人と一緒に毎日やっている。本当に急がなくては、その1人の子どもは子どもの社会に溶け込むことが本当にできるのかという心配をたぶん持っておられるのではないかなというふうに思っています。だから、Aという学校にしても、Bという学校にしても、そういう少人数の子が突然クラスに入ってくる。ここのフォローもある程度早めにしながら、低学年のときから早くしてあげようという思いもあって、地域は早く、早くと要望しているというふうに思っていますので、令和10年をめざしていかれるというのが地域の希望だと思います。

(仲田市長)

ありがとうございます。

令和10年4月1日というのは、子どもたちのことを考えると、できるだけ早くするほうがいいのではないかということで、おそらく地域もそういうことだというふうに思います。私もできればそのほうがいいと思いますが、とは言いながら、地域でまたいろんな課題が出てきたりするので、遅れることもあろうかと思いますが、その辺はまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

令和10年4月からという方向ですが、これから、保護者や地域へのこれまで同様の丁寧な説明等が必要だと思っております。今、教育委員会の事務局のほうでスケジュールについて言えることがあれば、教えていただいてよろしいですか。

(武内学校教育課長)

本日の総合教育会議の協議を経まして、来月、6月中を目途に細川地域の保護者、そして、地域の皆様を対象に、さきほど申しました統合校や統合時期等に関する説明会を開催させていただきまして、そこで丁寧に説明を図ってまいりたいと考えております。

また、こういった説明会の開催状況につきましては、次回の総合教育会議等において報告させていただきたいと考えております。

また、その節には、統合準備委員会、仮称ですけれども、こういった組織で統合の準備を進めていくのか、そういった体制整備に関することも併せて御報告できたらと考えております。

(仲田市長)

皆様、御意見、ありがとうございました。

三木市におきましても、吉川小の統合ということで、当時も、さきほども申し上げましたが、地域ではいろんな意見があった。小規模教育のよさもちろんあります。もちろん、反対意見、しないほうがよかったのではないかという意見もあったかと思いますが、一方で、ありがたい話で、私に聞こえてくるのは、やはり統合してよかったという声が保護者からも聞こえてきておりましたので、よかったのではないかと考えています。

地域のかたというのは、今回は非常に地域主導でいい話なんですけど、原則としては自分のところにある学校がなくなるというのは反対なので、そこは地域の思いを受けとめながら、一方で、教育として何が大事かということも重要です。この前も吉川のほうで教育委員会は50回以上、地域に説明されておりますが、そうしたことを繰り返して、子どもたちにとって何がいいかという観点で進めていくことが大事だと思っております。さきほどの西岡委員の話ではありませんが、当時、統合の際、保護者にとっても、子どもたちにとっても、非常に大きな環境の変化だったと思います。そうした経験も三木市も積んでおりますので、今までのいろんなそうした積み重ねで、取り組んでいただきたいと思います。吉川のときもそうでしたし、星陽中や志染中

もそうでしたけど、これまでこうして取り組んできていただいた教育委員会の職員の皆様にも敬意を表したいと思います。どういう形であれ、やはり保護者や地域のかたに丁寧な説明をしていただいて、子どもたちにとって何がいいかという視点で進めていきたいと思っておりますし、また、教育委員会には進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間の御協議、誠にありがとうございました。